

TOYOKAWA SHINKIN BANK

2023 豊川しんきんの現況



豊かなくらしのお手伝い
豊川信用金庫



信ちゃん

豊川稲荷の狐をイメージしたお面と
当金庫の演舞団の衣装を着用しています。



さつきちゃん

豊川市の花であるサツキの髪飾りと
当金庫の法被を着用しています。

Contents

- 1 | ごあいさつ
- 2 | 当金庫の基本方針
基本理念、経営理念、行動理念、CS宣言
- 3 | 2022年度業績のご報告
1年間の事業の概要、主要な経営指標についてご説明しています。
- 4~6 | 総代会制度
- 7~15 | 豊川信用金庫と地域社会および地域支援活動ならびに
中小企業の経営改善の取組状況
地域のお客さまと密接した様々な取組みをご紹介します。
また、お客さまのご意見・ご要望に対する取組み状況をご報告しています。
- 16~17 | 不良債権の状況
- 18~19 | コンプライアンス体制とリスク管理体制
健全な経営を維持するための取組みをご説明しています。
- 20 | マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に
関するガイドラインへの対応について
- 21~23 | 役員・組織と沿革、業務の内容
組織を図で紹介し、役員の氏名を記載しています。
- 24~26 | 預金・融資商品と手数料のご案内
各種商品・サービスと手数料についてご説明・ご紹介しています。
- 27~28 | 店舗・店舗外自動設備、営業地区のご案内
本・支店、出張所、店舗外ATMの所在地をご紹介します。

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」をご覧ください。「資料編」は、当金庫のホームページに掲載しています。





理事長 真田光彦

ごあいさつ

平素は格別のご愛顧とご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

ここに当金庫の第79期の事業概況ならびに決算状況をご報告申し上げます。

2022年度の日本経済は、ウクライナ情勢や資源・穀物価格上昇などの影響により物価が上昇する中で、「ウィズ・コロナ」への移行により個人消費が持ち直し、緩やかな回復傾向となりました。

先行きについては、インバウンド需要や「ウィズ・コロナ」の一段の進展によりサービス消費が回復し、経済レベルは徐々に引き上げられていくことが見込まれますが、一方で世界的なインフレ圧力や各国中央銀行の利上げの影響など内外経済を下振れさせるリスクには十分注意する必要があります。

2022年度は、「かわしん『支援力の強化と変革からの挑戦』3か年計画」の2年目に当たり、お客さまと共に豊かな地域の未来を創り上げ、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立するための諸施策を進めてまいりました。

その結果、業容面では、預積金の期末残高は8,645億円、貸出金は4,073億円となりました。

収益面では、業務純益は1,461百万円、経常利益は1,717百万円、当期純利益は1,186百万円を計上し、自己資本比率は10.90%、不良債権比率は2.26%となりました。

当金庫は、昨年12月に、地域の魅力ある産品の商品開発、販路開拓、マーケティング等に取り組むことを目的とした子会社「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。同商社を通じて更に地域経済への貢献に積極的に取り組み、今後も役職員一丸となり、地域と共に持続的に成長する信用金庫を目指してまいりますので、今後とも皆さまのご愛顧とご指導ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

2023年7月

理事長 真田光彦

かわしん基本方針について

基本理念

当金庫は 1937 年 11 月地元の強いご要望にこたえ、庶民金融と相互扶助の理念に基づき発足いたしました。それ以来、一貫して信用金庫のビジョンである

- 1 中小企業の健全な発展をはかる
- 2 豊かな国民生活の実現に協力する
- 3 地域社会の発展に奉仕する

を基本理念として、協同組織による地域金融機関たる精神に徹してまいりました。これからも、地域のみなさまとの信頼関係を礎として、目まぐるしく変化する社会・金融情勢を見きわめながら、経営基盤の確立と経営体質の強化をはかり、地域金融機関としての使命を全うするよう努力を重ねてまいります。

経営理念

相互扶助の精神に基づき、「誠意」と「創意」と「熱意」で地域社会との「信頼」を築き、コミュニティ・バンクのリーダーをめざす。



行動理念

1 顧客志向

私たちは、お客さまの「期待」に「誠意と創意」でこたえ、信頼の輪を広げます。

2 地域社会への貢献

私たちは、地域を愛し地域と共に歩み、地域社会の繁栄に貢献します。

3 価値創造

私たちは、時代の変化を先取りし、収益性・安定性・公共性の高い価値を創造します。

4 職務の実践

私たちは、地域社会に貢献する信金マンとして誇りを持ち、「知恵と勇気」で職務を実践し、責任を果たします。

5 人間尊重

私たちは、人間性尊重の立場にたって、職員の豊かさと幸せを求め、「活力溢れる」庫風づくりを実践します。

CS宣言

- 一. 私たちは、お客さまが満足し得るサービスを提供します。
- 一. 私たちは、お客さまから信頼を得られる知識や技能を身に付けます。
- 一. 私たちは、CSナンバーワンの信金づくりを目指します。



業績の推移について

事業の概況

2022年度は、「かわしん3か年計画 支援力の強化と変革からの挑戦～地域とともに持続的に成長する信用金庫を目指して～」の中間年度に当たり、将来にわたり地域経済をしっかりと支え、金融仲介機能を円滑に発揮するために必要な経営基盤を強固なものとするべく各種施策に取り組みました。

また、2022年12月には、当金庫100%出資による地域商社事業等を行う「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。

2022年度は、業容面では、預積金の期末残高は前期末比69億円増加の8,645億円、貸出金は前期末比45億円増加の4,073億円となりました。収益面では、経常利益は1,717百万円と前期比167百万円の増益となりましたが、当期純利益は1,186百万円と前期比34百万円の減益となりました。

不良債権比率は2.26%で、前期比0.09ポイント低下しました。自己資本比率は自己資本額が増加し、10.90%と前期比0.17ポイント上昇しました。

2023年度は3か年計画の最終年度に当たり、計画達成のため、引き続き、将来にわたり地域経済をしっかりと支え金融仲介機能を円滑に発揮するために必要な経営基盤の強化を目指して各種施策に取り組みます。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
残高	預 積 金 残 高	781,564	796,124	853,195	857,576	864,574
	貸 出 金 残 高	417,108	391,297	401,676	402,843	407,353
	有 価 証 券 残 高	179,303	173,883	197,660	224,052	229,199
	純 資 産 額	36,646	32,378	38,759	38,245	37,077
	総 資 産 額	871,485	869,710	955,174	953,867	916,026
利益	経 常 収 益	10,152	9,370	9,076	9,539	9,464
	経 常 利 益	1,097	1,017	840	1,550	1,717
	コ ア 業 務 純 益	953	968	1,274	1,585	1,619
	当 期 純 利 益	529	603	843	1,220	1,186
出資金	出 資 総 額	1,524	1,514	1,494	1,467	1,442
	出 資 総 口 数	3,048 千口	3,028 千口	2,989 千口	2,935 千口	2,885 千口
	会 員 数	41,361 人	40,669 人	39,995 人	39,230 人	38,516 人
	出 資 に 対 す る 配 当 金 (出 資 1 口 当 た り)	20 円 (年 4%)	20 円 (年 4%)	20 円 (年 4%)	20 円 (年 4%)	20 円 (年 4%)
自 己 資 本 額	34,089	34,591	35,283	36,265	37,249	
単 体 自 己 資 本 比 率	10.18%	10.35%	10.94%	10.73%	10.90%	
役 員 数	役 員 数	14 人	12 人	13 人	14 名	13 名
	う ち 常 勤 役 員 数	11 人	9 人	10 人	11 名	10 名
職 員 数	517 人	525 人	527 人	547 名	543 名	

総代会制度について

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の平等の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が多いと総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員の資格 当金庫の定款抜粋

第5条

次に掲げる者は、この金庫の会員となることができる。ただし、第1号または第2号に掲げる者に該当する個人にあつてはその常時使用する従業員の数が300人を超える事業者を除くものとし、第1号または第2号に掲げる者に該当する法人にあつてはその常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本金の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除くものとする。

- (1) この金庫の地区内に住所または居所を有する者
 - (2) この金庫の地区内に事業所を有する者
 - (3) この金庫の地区内において勤労に従事する者
 - (4) この金庫の地区内に事業所を有する者の役員
 - (5) この金庫の地区内に転居することが確実と見込まれる者（信用金庫法施行規則で定める売買契約又は請負契約を締結した者に限る。）
 - (6) この金庫の役員
- 2前項の規定にかかわらず、別表3各項の1に該当する者は、この金庫の会員となることできない。

第7条

普通出資1口の金額は金500円とし、金銭による全額一時払いとする。

第8条

会員は普通出資1口以上を有し、かつ、その普通出資額は10,000円以上でなければならない。

※ 別表3

1 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）

2 次の各号の1に該当する者

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

総代会

①総代会の決議により会員の中から選考委員を選任し、選考委員の氏名を店頭掲示

選考委員

会員

②選考委員会を開催のうえ選考基準に基づき、選考委員が総代候補者を選考

総代候補者

③理事長は、総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総代

総代会

会員の総意を適正に反映するための制度
決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 2019年4月以降、新たに就任する総代の年齢は就任時点で満75歳未満の会員です。
- ・ 総代の定数は、100人以上120人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

1. 資格要件
当金庫の会員であること。
2. 適格要件
① 総代として相応しい見識を有していること。
② 良識をもって正しい判断ができる人であること。
③ 地域に信望が厚く、総代として相応しい人であること。
④ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人。
⑤ 行動力があり、積極的な人。
⑥ 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる人。
⑦ 金庫の理念・使命を良く理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人。

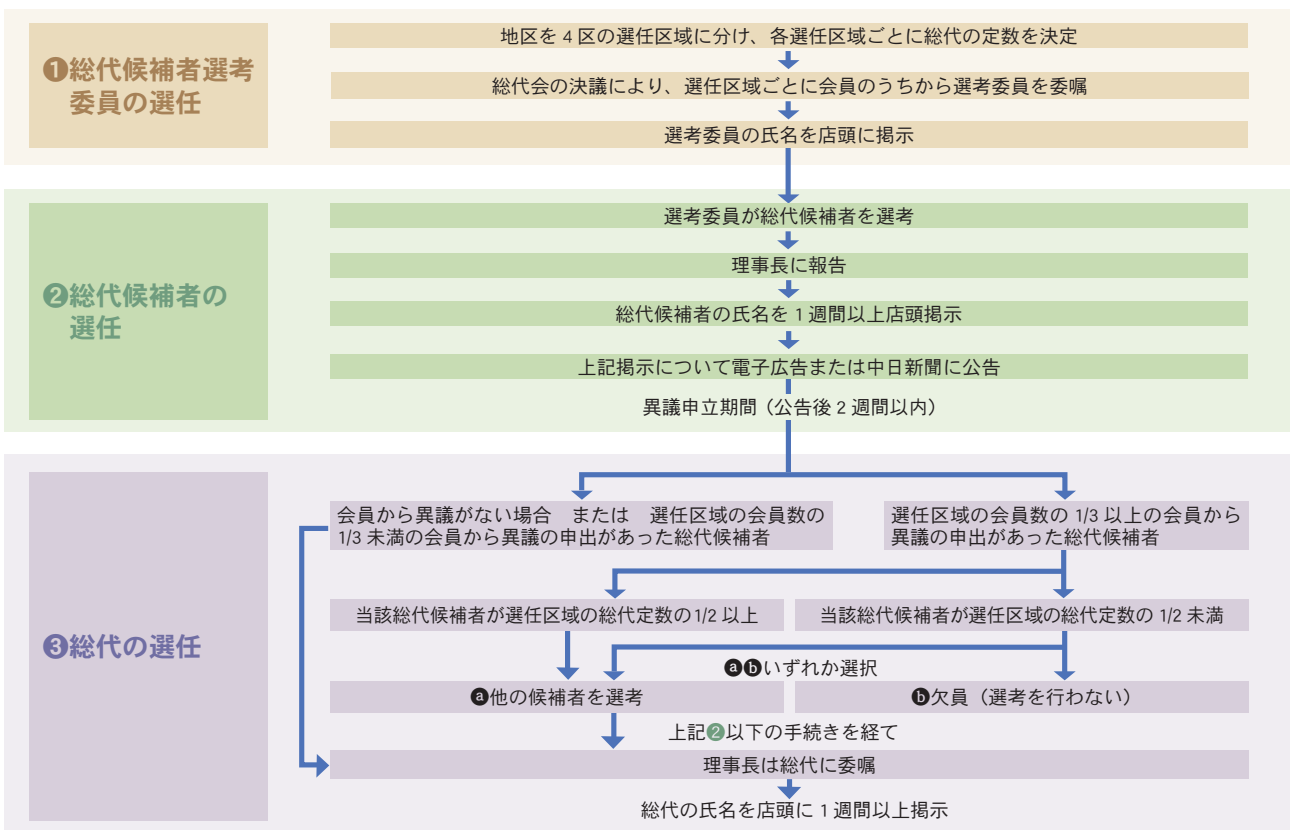
選任区域別会員・総代数 2023.3.31 現在（単位：人）

選任区域	会員数			総代数
	法人	個人	合計	
第一区	1,167	10,192	11,359	36
第二区	809	6,766	7,575	23
第三区	1,153	8,369	9,522	30
第四区	1,724	8,336	10,060	31
合計	4,853	33,663	38,516	120

総代年齢（生年）別構成 2023.3.31 現在（単位：人）

生れ年	第一区	第二区	第三区	第四区	計
昭和 21～30年	8	6	6	13	33
昭和 31～40年	16	10	14	6	46
昭和 41～50年	11	7	6	9	33
昭和 51～	1	0	4	3	8
合計	36	23	30	31	120

総代が選任されるまでの手続きについて 〈信用金庫法・定款で定める総代選任プロセス〉



第79期(2022年度)通常総代会のご報告

開催日 2023年6月19日(月)
 開催場所 豊川信用金庫 研修センター4階大会議室
 出席総代数 120名(委任状32名を含む)
 報告事項 第79期2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
 本件は、上記書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第79期剰余金処分案承認の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案 会員除名の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第3号議案 役員退任に伴う退職慰労金贈呈の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第4号議案 第80期(2023年度)会計監査人選任の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。

総代の氏名(敬称略、各区50音順)

2023.6.19 現在

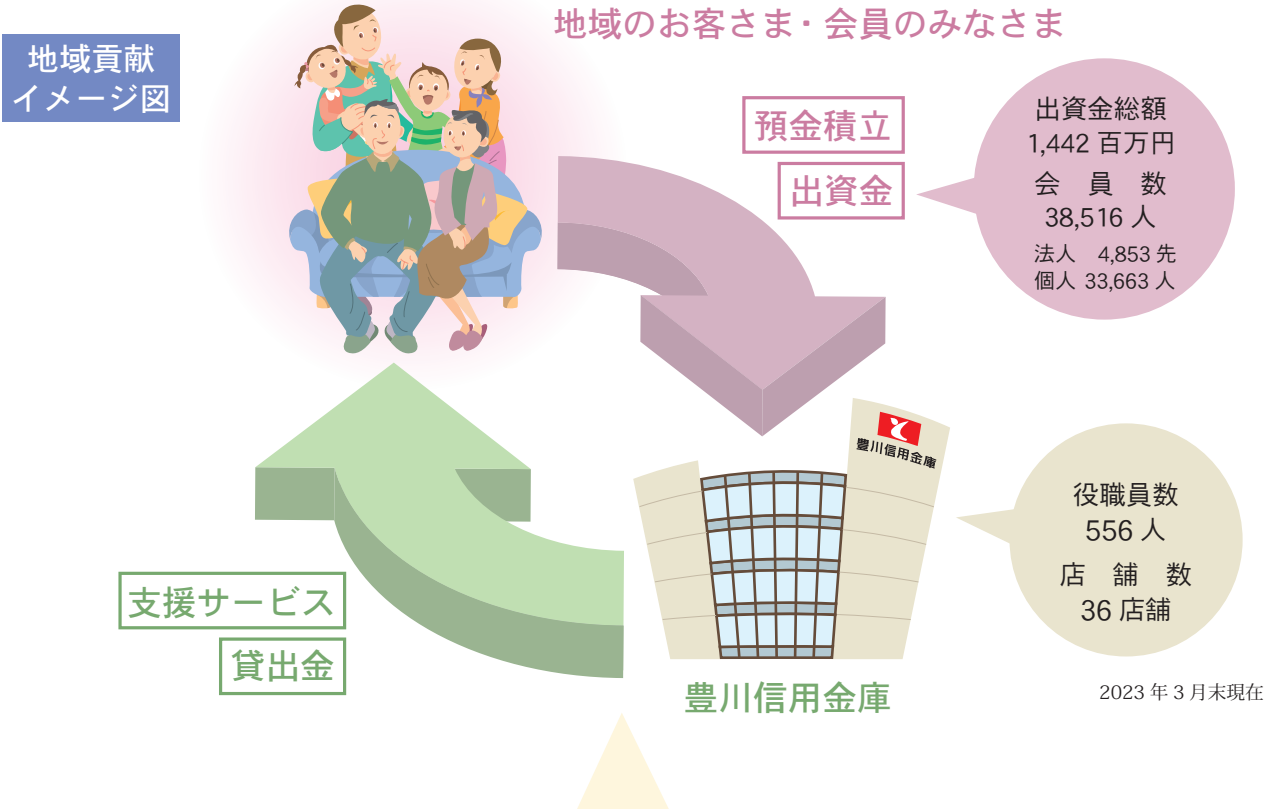
選任区域	人数	総代氏名 ()内は在籍した任期の回数を表示					総代の業種別構成
第一区	36名 本店、一宮支店、 いなり支店、鳳来支店、 豊支店、三蔵子支店、 新城中央支店、 東栄支店	安形 憲二(9)	有馬 智也(1)	池田 哲朗(4)	岡村 孝(12)	岡本 英次(2)	製造業……………13 建設業……………8 不動産業……………2 小売業……………4 卸売業……………1 その他サービス…2 運輸業……………2 医療・福祉…………1 生活関連サービス1 娯楽業……………1 鉱業……………1 計……………36
		小川 晴希(2)	小野 喜明(5)	小野田啓二(2)	加藤 栄志(2)	加藤 昌明(2)	
		亀山 隆(3)	加山 昌弘(2)	金原 利幸(2)	久具 信夫(1)	楠 芳高(2)	
		河野 雄一(1)	鈴木 明大(1)	鈴木 信一(1)	関谷 健(2)	田村 太一(2)	
		土井 昌司(2)	内藤 久典(1)	夏目 雅敏(2)	波多野晴康(4)	林 秀訓(1)	
		伴 正男(6)	藤村 耕一(8)	星川 和伸(3)	樹田 純通(2)	丸山 恭司(3)	
		三崎 順一(3)	峰野 晋(1)	宮下 雄吉(1)	森 啓実樹(1)	森田 清隆(3)	
		山本 哲司(2)					
第二区	23名 牛久保支店、諏訪支店、 国府支店、新桜支店、 御油支店、八南支店、 蔵子支店	浅野 晋(1)	井指 宏隆(1)	石黒 仁史(2)	大石 明宣(4)	大島 嗣雄(2)	建設業……………7 製造業……………6 小売業……………2 不動産業……………1 卸売業……………1 その他サービス…2 医療・福祉…………2 娯楽業……………1 学術研究、専門、 技術サービス業…1 計……………23
		大村 幸司(1)	笠原 盛泰(5)	川口 光正(3)	甲村 尚久(1)	佐野 喜宣(2)	
		清水 宏臣(1)	杉本 大吾(6)	高桑 耐(11)	田中 己喜(1)	寺部 重人(1)	
		寺部 保江(2)	寺部 良洋(2)	内藤 泰宏(1)	夏目 雅康(2)	福山 将之(1)	
		細井 勉(1)	安田 守一(1)	山脇 善典(3)			
第三区	30名 御津支店、小坂井支店、 蒲郡支店、音羽支店、 蒲郡西支店、岡崎支店、 本宿支店、幸田支店	安藤 隆幸(2)	井澤 章(2)	石黒 貴也(2)	石原 昇(1)	伊藤 研司(5)	製造業……………9 建設業……………7 小売業……………2 卸売業……………2 不動産業……………2 水道業……………2 漁業……………1 医療・福祉…………1 生活関連サービス、 娯楽業……………2 その他サービス…1 学術研究、専門、 技術サービス業…1 計……………30
		大町 敏之(3)	大村 忍(7)	小田 佳道(1)	及部 多高(2)	加藤 誠紀(1)	
		河合 忠一(3)	倉田 章寛(1)	榑原 幸博(1)	杉浦 一之(2)	鈴木 俊介(4)	
		竹本 幸久(2)	中根 一将(2)	中野 邦夫(3)	丹羽 伸行(1)	秦 孝司(3)	
		服部 良男(7)	林 徹司(3)	平松 賢介(2)	本多 寛行(3)	牧 久(1)	
		牧野 一政(1)	松下 和正(2)	三浦 泰廣(5)	山本 一隆(1)	山本 眞(7)	
第四区	31名 豊橋支店、豊橋西支店、 弥生支店、三ノ輪支店、 二川支店、牛川支店、 佐藤町支店、 大清水支店、田原支店、 菰口支店、藤沢支店	青木 一恭(1)	飯野 謙二(8)	石川 正義(3)	石原 世光(5)	宇藤 信(4)	製造業……………7 小売業……………5 卸売業……………2 建設業……………3 個人……………1 不動産業……………2 医療・福祉…………4 熱供給業……………1 生活関連サービス、 娯楽業……………1 その他サービス…2 学術研究、専門、 技術サービス業…3 計……………31
		大久保敦之(3)	大羽 芳樹(3)	岡崎 伸彦(2)	尾崎 典子(1)	嵩 伸介(6)	
		片桐 鉄也(1)	可知久充子(1)	草野 潔(5)	近藤 真司(1)	菰田 勝久(1)	
		齋藤 昇(4)	白柳 孝(2)	杉浦 孝次(1)	杉原 康仁(2)	鈴木 宣央(4)	
		竹内 誠(3)	竹内 義和(1)	田中 宏明(1)	永井 秀典(4)	中山 幸宣(1)	
		西島 豊(1)	伴野 乙彦(1)	福井 章浩(1)	藤原 照元(2)	牧原 啓和(2)	
		元吉 伸幸(1)					

豊川信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、東三河と岡崎地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化（環境、教育）といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。



文化的・社会的貢献に関する事項

- ①文化活動の実施
 - 各営業店ロビーにて絵画等の作品展を随時開催しています。
- ②環境への取組み
 - 全店禁煙運動を実施しています。
 - 年2回ごみゼロ運動に参加し店舗周辺の清掃活動を行っています。
 - 地球温暖化防止対策運動の「Fun to Share」に参加しています。
 - クールビズ・ウォームビズを実施しています。
- ③地域行事への参加
 - 地域のまつりや行事に参加しています。
- ④スポーツ振興への支援
 - 豊川シティマラソンに協賛しています。
 - 豊川市グラウンドゴルフ協会長杯争奪大会に協賛しています。
 - 豊川信用金庫理事長旗争奪剣道大会を開催しています。
- ⑤地域との関わり
 - 地域に根ざした金融機関である豊川信用金庫は、地元中小企業の発展と地域経済の活性化を支援することを目的として「かわしんオンライン商談会」を開催しました。(2022年10月6日)

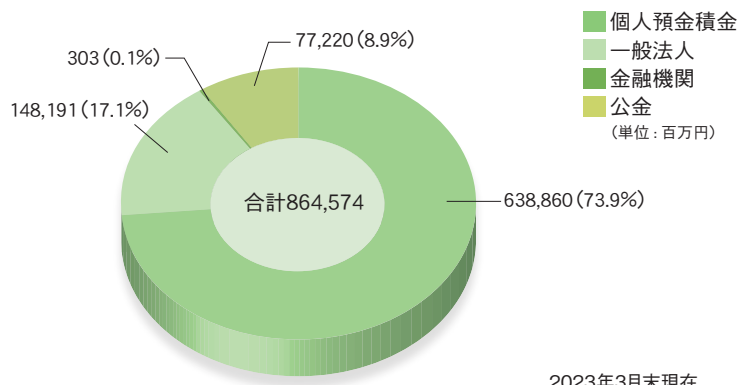
預金積金に関する事項 (地域からの資金調達状況)

2023年3月末の預金積金残高は8,645億円となりました。

これは、地域のみなさまに当金庫の健全性をご理解いただいた結果であると考えています。

当金庫では、地域のみなさまの豊かな暮らしと堅実な資産づくりのお手伝いをさせていただくために、お客さま第一主義に徹し、お客さまのニーズにあった商品・各種サービスのご提供をさせていただくとともに、年金相談会や休日相談プラザ等を通じて年金相談や資産運用等のご相談にお応えしています。

■ 預金者別預金残高

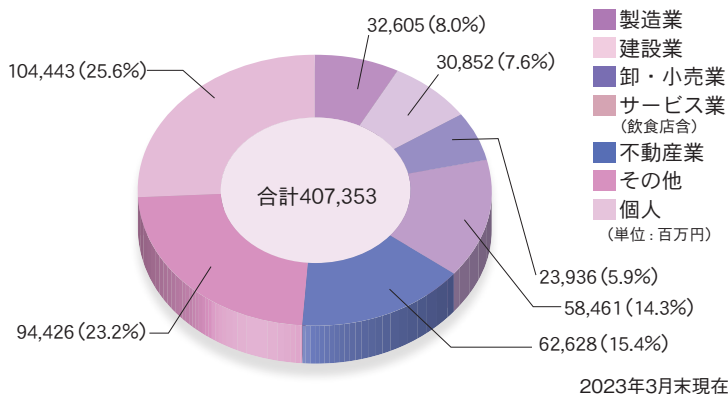


貸出金 (運用) に関する事項 (地域への資金供給状況)

2023年3月末の貸出金残高は4,073億円となりました。

お客さまからお預入れいただいた預金積金は、貸出金として地域経済の活性化に役立つ様々な資金ニーズに応え、中小企業・個人のお客さまにご融資しています。

■ 貸出金業種別内訳



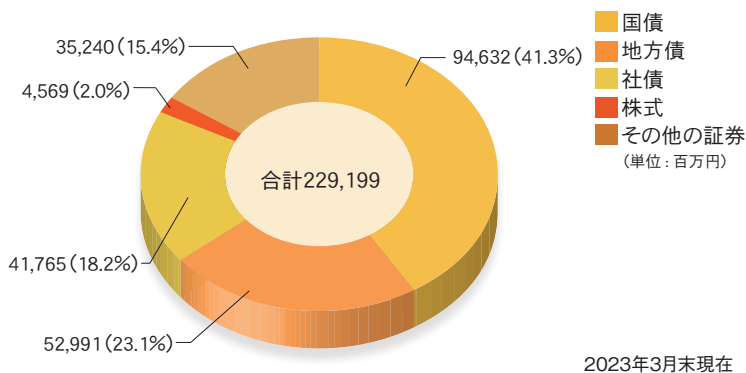
貸出金以外の運用に関する事項

貸出金以外の運用は主に有価証券で行っています。

有価証券運用は、債券を中心に行い、安定収益の確保に努めています。

有価証券以外のその他の運用は、信金中央金庫の預け金を中心とした運用を行っており、安全性を心がけています。

■ 有価証券残高



地域支援活動について

「地域密着型金融推進計画」について

当金庫は地域金融機関として、お客さまや地域経済の発展につながる「地域密着型金融」こそ、信用金庫の原点となる活動と認識しており、「円滑な地域金融仲介機能の発揮」を経営の重要課題と位置づけています。

2023年6月に、「2023～2024年度地域密着型金融推進計画」を策定・公表し、全役職員を挙げて取り組んでいます。ここで2022年度の取組結果をお知らせします。

2022年度の結果

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

企業のライフステージ（創業・経営改善・事業再生・事業承継等）に応じた、きめ細かい支援を行いました。創業や新事業開拓に取り組もうとするお客さまに対して、事業計画の策定支援や新商品開発、販路拡大等についてのアドバイスを実施しました。

経営改善支援活動においては、営業店と本部が一体となって支援を実施しました。

また、様々な経営課題を抱える取引先企業に対してよろず支援拠点など公的支援機関と連携して経営課題の分析と改善に向けた支援を行いました。

事業承継支援においては、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターを活用し、承継についてのアドバイスや承継計画の策定支援を行いました。

②地域の面的再生への積極的な参画

2023年2月18日（土）に、東三河、静岡県遠州、長野県南信州の各地域に本店を置く8信用金庫（飯田・アルプス中央・浜松いわた・島田掛川・遠州・豊橋・蒲郡・豊川）による「第15回三遠南信（8信金）しんぎんサミット」を開催しました。リアル開催で基調講演や地域解説を行い、同時にYouTubeでライブ配信しました。また、「つながる、めぐる、たべる」三遠南信の魅力再発見として観光動画を配信しました。

③地域や利用者に対する積極的な情報発信

東三河地区の企業の景気動向についてアンケート調査を行い、年4回「かわしんレポート『ふれあい』」を発行しました。

地域企業に対する経営支援の取組み

【経営改善支援の取組実績（2022年4月～2023年3月）】

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先a	aのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数β	aのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先γ	aのうち 再生計画を 策定した先数δ	経営改善支援 取組み率 =a/A	ランクアップ率 =β/a	再生計画策定率 =δ/a	
正常先①	2,490	2		0	0	0.1%		0.0%	
要注意先	うちその他 要注意先②	1,350	50	0	45	33	3.7%	0.0%	66.0%
	うち要管理先③	7	4	1	2	2	57.1%	25.0%	50.0%
破綻懸念先④	177	111	0	110	82	62.7%	0.0%	73.9%	
実質破綻先⑤	23	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破綻先⑥	7	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小計 (②～⑥の計)	1,564	167	1	157	117	10.7%	0.6%	70.1%	
合計	4,054	167	1	157	117	4.1%	0.6%	70.1%	

- ・創業支援・新事業支援融資は6先の55百万円です。
- ・個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資は5件の36百万円です。

中小企業の経営改善の取組状況

取組方針

地域密着型金融の推進のもと、お取引先企業の経営課題の解決を支援しています。

創業・経営改善・事業承継などの「ライフサイクルに応じた取引先企業への経営支援」を強化するために、お客さま企業の個々の状況に合わせたコンサルティング活動を行っています。

また、外部専門家との連携により、複雑化する様々な経営課題解決のお手伝いをしています。

態勢整備の状況

● 支援体制について

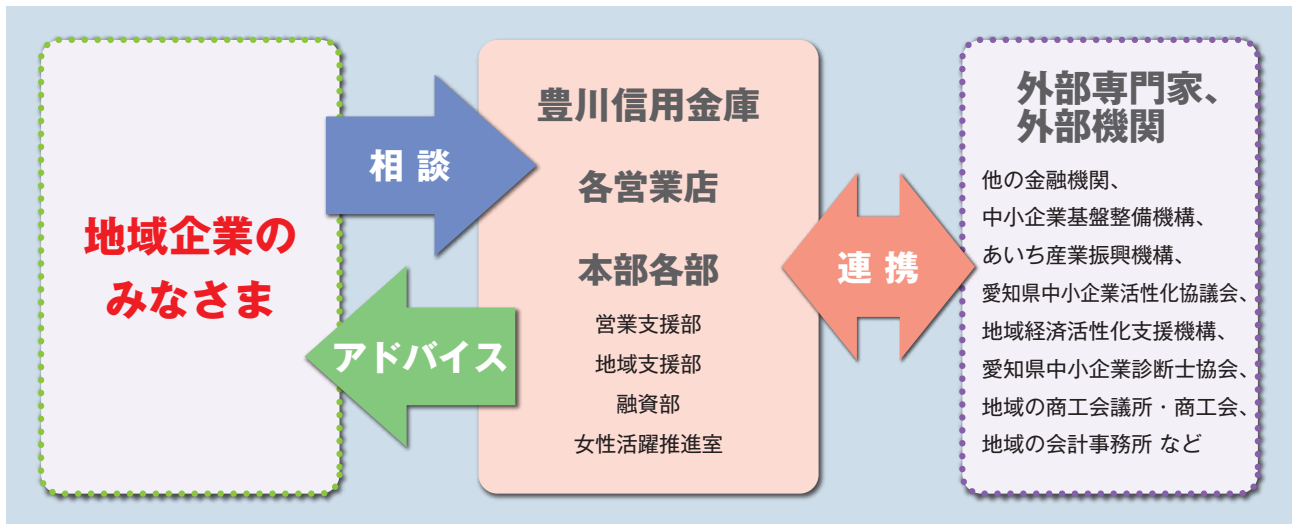
専任部署として地域支援部に地域支援課を設置し、企業のライフサイクルに応じた経営支援活動を行っています。経営改善支援先を選定し、営業店・本部が一体となった顧客企業の経営改善に取り組んでいます。

公的資格試験等合格者数（2023年4月1日時点）

中小企業診断士	7名
社会保険労務士	3名
1級ファイナンシャルプランニング技能士	8名

● 外部専門家との連携

外部専門家や外部機関と連携してお客さま企業の経営改善に取り組んでいます。



経営支援の状況

● 創業の支援

- サービス業、飲食業、小売業、製造業の創業支援を実施
- 豊川市・豊川商工会議所と連携して創業塾の開催

● 成長・事業再構築における支援

- 「かわしん Big Advance」による販路拡大支援を実施
- 生産性向上や事業・業態転換に向けたものづくり補助金や事業再構築補助金等の活用支援を実施

● 経営改善支援

- 経営改善計画の策定支援
 - 自社分析から戦略策定、課題解決策の抽出、改善のための行動プランの策定までを行い、経営改善に役立てています。
- 外部機関との連携
 - 企業が抱える様々な経営課題に対して、外部の専門家を派遣し、課題解決支援を行いました。

金融講座の開催

●「かわしんキッズ・マネースクール」

豊川市・新城市内の小学校で、「お金の大切さ」「お金の使い方」「紙幣の偽造防止技術」等を伝える金融講座を開催しました。

●「高校生金融講座」

豊川市・新城市内の高等学校で、『借りる』と『金融トラブル』について、金融講座を開催しました。2022年4月の民法改正による成年年齢引下げの注意事項等について説明しました。



ビジネスマッチング支援

●「かわしんオンライン商談会」の開催

新型コロナウイルス感染拡大を考慮したビジネスマッチング策として、2022年10月6日に「かわしんオンライン商談会」を開催しました。新たな販路獲得を目指す事業者の支援を目的に大手6社のバイヤー企業とオンラインでの商談を行いました。

豊川市防災協力事業所に認定

2022年5月23日、本店、諏訪支店、国府支店、小坂井支店、研修センターが豊川市の防災協力事業所に認定されました。大規模災害発生時の物資の提供と救援物資の保管、集積場所の提供に協力します。



地域商社みかわ株式会社を設立

当金庫 100%出資にて地域商社事業等を行う「地域商社みかわ株式会社」を2022年12月12日に設立し、2023年3月13日に開業しました。同社は、地元を中心とした特産品の販売等を通して当地域の魅力を全国へ発信し、認知度を高めることで人流を生み出すことにより、地方創生の一役を担うことを目指しています。



地域金融円滑化のための取組み

「金融円滑化対応」は、当金庫の重要課題として位置づけ、適切な対応を行っています。詳細については当金庫のホームページ (<https://www.kawa-shin.co.jp/>) で公表しています。

金融円滑化の取組みに向けた態勢整備

- ・「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域金融の円滑化に取り組んでいます。

金融円滑化に関する苦情・相談窓口の設置

- ・全営業店と本部に、「金融円滑化に関する苦情・相談窓口」を設置しています。
本部窓口 経営企画部法務課 0120-89-2471(フリーダイヤル)
- ・平日、ご来店等が難しいお客さまのために、休日相談窓口を設置しています。
かわしん休日相談プラザ(本店営業部)(原則土曜日・日曜日 午前10時より午後5時まで開催)
豊川市末広通3丁目34番地1

豊川信用金庫『SDGs宣言』



当金庫は持続可能な開発目標SDGsに賛同し、地域金融機関としての事業活動を通し、持続可能な地域社会、地域環境、地域経済、人材の育成、ガバナンスの強化に取り組んでまいります。



SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」の略称であり、世界的な貧困や飢餓、保険医療、環境など17の目標（ゴール）と169のターゲット（達成基準）から構成されています。

具体的な取り組み

**環境とお客さまに優しい
牛久保支店へ**

牛久保支店は、県産木材を積極的に利用し、太陽光発電パネル、全館LED照明、窓口支援システム、バリアフリー多目的トイレ等を備え、環境とお客さまに優しい店舗に生まれ変わりました。

豊川市防災協力事業所に認定

2022年5月23日、本店、諏訪支店、国府支店、小坂井支店、研修センターが豊川市の防災協力事業所に認定されました。大規模災害発生時の物資の提供と救援物資の保管、集積場所の提供に協力します。

地域商社みかわ株式会社を設立

2022年12月に当金庫100%出資子会社の商社「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。地元の特産品の販売等を通じて当地域の魅力を全国へ発信し、認知度を高め、人流を生み出すことにより、地方創生の一役を担うことを目指しています。

高校生金融講座を実施

「借りる」と「金融トラブル」について、高校生金融講座を4校で実施しました。2022年4月の民法改正による成年年齢引下げの注意事項等について説明しました。



地域商社みかわ株式会社を設立



高校生金融講座の様子

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は289件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は10.03%、保証契約を解除した件数は233件、当金庫をメイン金融機関として成立に至った保証債務整理の申し出はありませんでした。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標です。この指標を用いて、自身の取組みの進捗状況や課題等について認識し、金融仲介の質を一層高めることを目的としています。当金庫では、「円滑な地域金融仲介機能の発揮」を経営の重要課題として、地域への積極的な資金供給に努めています。

共通ベンチマーク

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資額の推移

	2023年3月末		2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
メイン先数	3,602先	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,043億円	1,071億円	1,083億円
メイン先の融資額	1,746億円				
経営指標等が改善した先数	1,337先				

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1) 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	168先	4先	30先	134先

(2) 関与した創業、第二創業の件数

関与した創業件数	6件	関与した第二創業件数	0件
----------	----	------------	----

(3) ライフステージ別の与信先数および融資額

	対象先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	4,733先	225先	319先	3,638先	294先	257先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	2,550億円	72億円	224億円	1,959億円	144億円	149億円

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

事業性評価に基づく融資^(※)を行っている与信先数・融資額および全与信先数・融資額に占める割合（先数単体ベース）

	先数	融資残高		先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	6先	89百万円	左記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	0.12%	0.03%

※「事業性評価に基づく融資」の定義

企業との十分な対話により、その事業内容や成長可能性も含めた事業性を理解することを「事業性評価」と定義し、「事業性評価」に基づき把握した企業の課題解決のために、適切なソリューション提案を行い、そこから生まれた資金需要に対し、企業の信用力に見合った金利で実行した融資を「事業性評価に基づく融資」と定義し、その定義に基づき、今期中に実行した与信先数、残高実績を記載しています。

ご意見・ご要望の取組み状況

お客さまの満足度調査

お客さまからご意見を頂戴し、お客さまに満足していただける“かわしん”をめざすため、「お客さまの満足度調査」を実施しました。

お客さまからお寄せいただいた貴重なご意見・ご要望を、今後の業務活動に活かし、役職員一同これまで以上にみなさまにご満足いただける“かわしん”をめざします。

■調査方法

1. アンケート調査要領

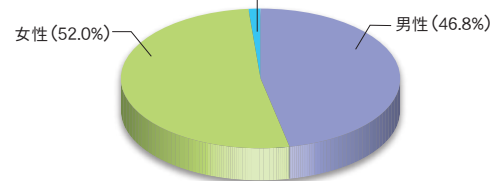
アンケート調査をお客さまにご依頼し、店頭に設置した「アンケート箱」に投函をお願いしました。

2. 調査期間 2023年2月13日～3月3日

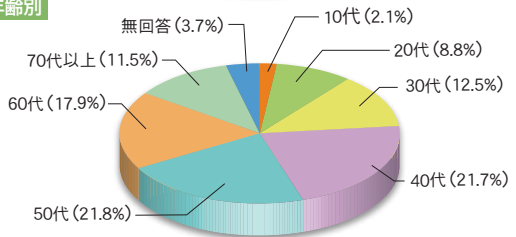
■調査結果

1. お客さま回答総数 921名
2. お客さまの内訳 (図1)

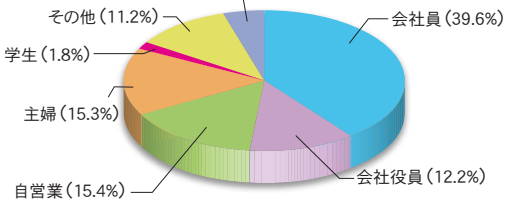
男女別 (図1)



年齢別



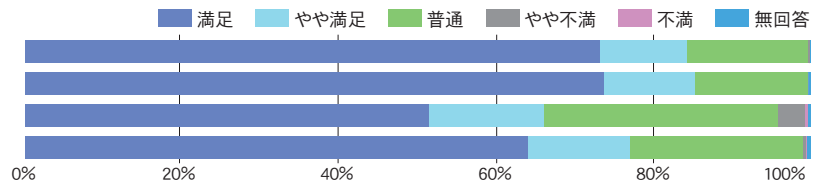
職業別



■アンケート調査回答結果

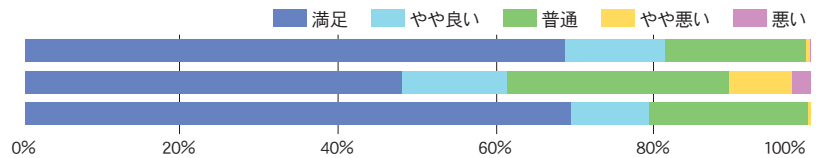
1. 職員の対応等についてお伺いします。

- ① 職員の挨拶
- ② 職員の態度・言葉づかい
- ③ 窓口での待ち時間
- ④ 相談、質問等への対応



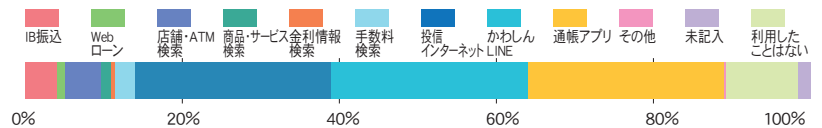
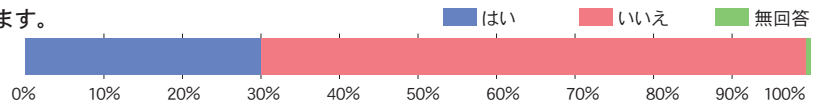
2. 店舗等についてお伺いします。

- ① 店内およびATMコーナーは清潔か
- ② 駐車場は入りやすいか
- ③ 店内のウイルス対策はどうか

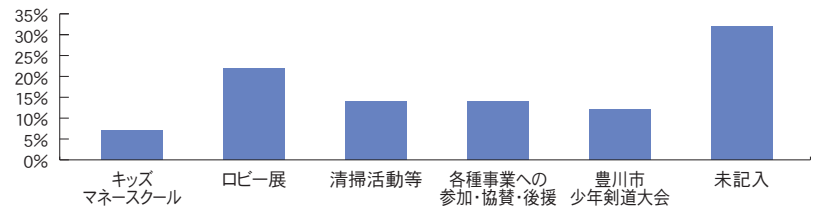


3. 当金庫のホームページについてお伺いします。

- ① ホームページをご覧になったことがありますか
- ② 「はい」と答えた方へ
当金庫ホームページはどのような目的でご利用されていますか



4. 地域貢献活動への取り組みについてお伺いします。



5. ご意見、ご要望等について (抜粋)

- ・何度同じ事 (ATM入金) をたずねても、いやな顔をせず対応してもらえ、うれしいです。(70代以上女性 専業主婦)
- ・剣道の試合には感謝しています。(40代男性 会社員)
- ・いつもありがとうございます。他信金さん銀行さんより、相談しやすく店舗の雰囲気がとても良いです。(50代女性 会社員)
- ・引き続き地域貢献をよろしく願います。(50代女性 会社員)
- ・いつも笑顔で気持ちよく利用させていただいています。
職員さんが質問しやすくわかりやすく説明してくれるので嬉しいです。(40代女性 会社員)

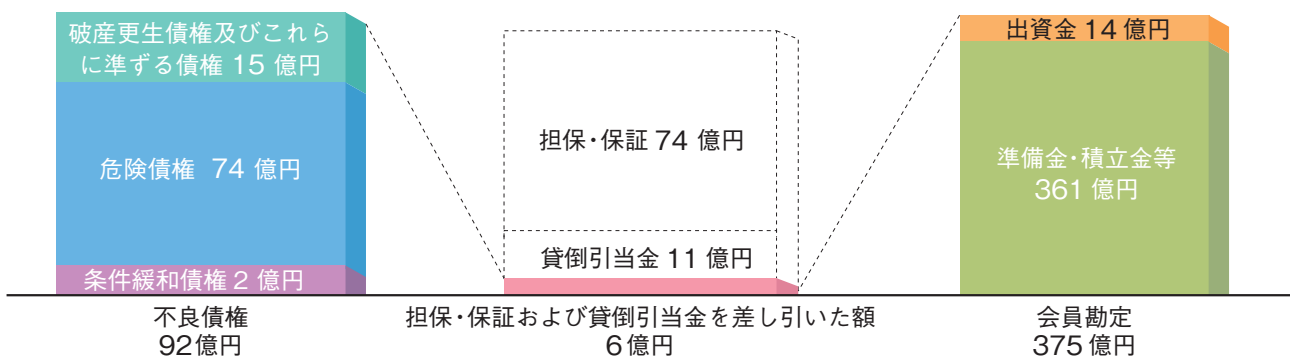
不良債権について

信用金庫法開示債権の額

(単位：百万円)

区 分	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,791	1,553
危険債権	7,478	7,444
三月以上延滞債権	6	—
貸出条件緩和債権	206	203
小 計 (A)	9,482	9,201
正常債権 (B)	393,988	398,704
総与信残高 (A) + (B)	403,471	407,906

担保・保証および貸倒引当金による保全率は 93.42%



不良債権の処理状況

不良債権の処理については、厳格な自己査定に基づき適切かつ積極的に進め、期末時点において処理すべきものは全て処理済みであり、不良債権の処理を先送りしているものはありません。

2022年度自己査定による不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,553 百万円、危険債権額 7,444 百万円、貸出条件緩和債権額 203 百万円で、合計額は 9,201 百万円となりましたが、このうち、81.11%に相当する 7,463 百万円は担保および信用保証協会の保証で保全されており、貸倒引当金によるカバー分を合わせると、実質的な保全率は 93.42%となっています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,791	1,553
危険債権	7,478	7,444
要管理債権	213	203
三月以上延滞債権	6	—
貸出条件緩和債権	206	203
小 計 (A)	9,482	9,201
保 全 額 (B)	8,869	8,596
個別貸倒引当金 (C)	1,016	1,104
一般貸倒引当金 (D)	29	27
担保・保証等 (E)	7,824	7,463
保全率 (B) / (A) (%)	93.54	93.42
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	63.04	65.16
正常債権 (F)	393,988	398,704
総与信残高 (A) + (F)	403,471	407,906

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受

- 取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

法令等遵守の体制

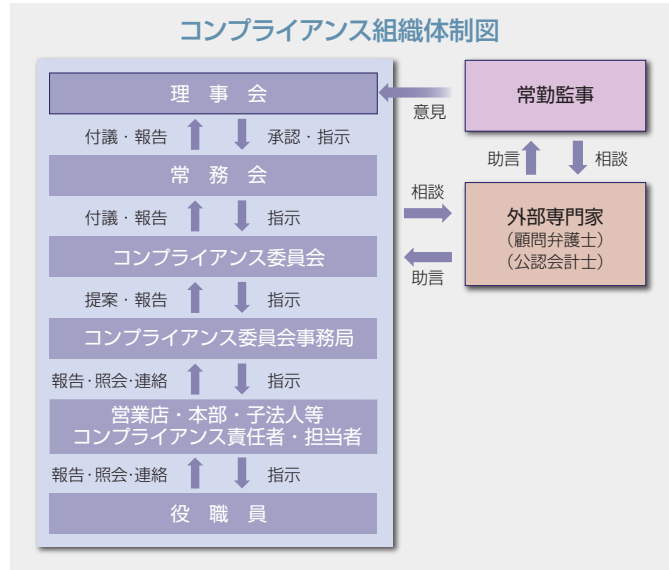
コンプライアンスの取組み

1. コンプライアンスの基本方針

法令等を遵守し、積極的に地域社会とのコミュニケーションの充実を図ることによって、地域からの信頼を確立し、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

2. コンプライアンス体制の整備

役職員一人ひとりが法令等を遵守する企業風土を醸成させるために必要な庫内体制を定め、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各店舗に「コンプライアンス責任者」を配置して、コンプライアンス活動を実施する等、コンプライアンス体制の整備・充実を図っています。



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

金融 ADR 制度への対応

お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下、「苦情等」といいます。）を営業店または経営企画部法務課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

【苦情等のお申出先】

①営業店または次の担当部署

豊川信用金庫経営企画部法務課			
郵便番号	〒442-8520	Eメール	toyokawa@kawa-shin.co.jp
住所	豊川市末広通3丁目34番地1	受付時間	9:00～17:00（信用金庫営業日）
T E L	0120-89-2471	受付媒体	電話、手紙、ファクシミリ、Eメール、面談
F A X	0533-89-1466		

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

②全国しんきん相談所

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）			
郵便番号	〒103-0028	受付日	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
住所	東京都中央区八重洲1-3-7	受付時間	9:00～17:00
T E L	03-3517-5825	受付媒体	電話、手紙、面談

③愛知県弁護士会および東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」といいます。）

名称	住所	電話番号	受付日時間
愛知県弁護士会紛争解決センター	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	052-203-1777	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～16:00
愛知県弁護士会 西三河支部紛争解決センター	〒444-0804 岡崎市明大寺町字道城ヶ入 34-10	0564-54-9449	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～16:00
東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～16:00
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

※東京三弁護士会の仲裁センター等をご利用の際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営企画部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

また、愛知県弁護士会は、東京三弁護士会からの②の方法により利用することもできます。

① 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

② 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

反社会的勢力への対応

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融商品の販売等に関する適正な勧誘

金融商品の販売等に際して、「金融サービスの提供に関する法律」を遵守し、適正な勧誘に努めています。

金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、営業店窓口までご連絡・ご相談ください。

リスク管理体制

1. リスク管理基本方針

◆リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、経営体力に見合った適正な水準にリスク管理を行い、収益力の強化を図る。

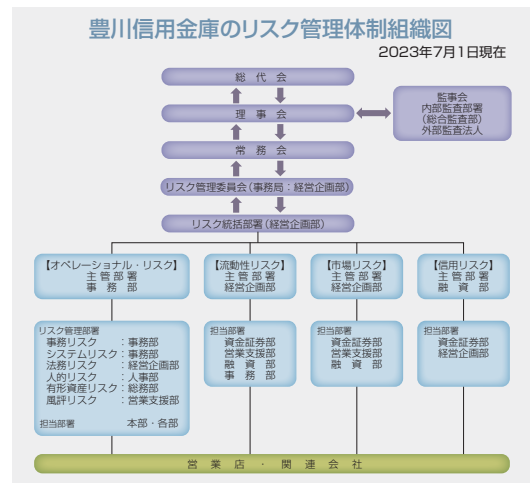
◆理事会および理事の十分な関与のもと、各種リスクを包括的に認識し、適切なリスク管理体制を構築する。

◆戦略目的を踏まえたリスク管理の方針を定めるとともに、リスク管理の方針が金庫内に周知徹底されるよう適切な方策を講じる。

また、戦略目標の変更等により、必要に応じて見直しを行う。

2. リスク管理に対する取組み

リスク管理の充実・高度化を最重要経営課題の一つと位置付け、当金庫を取り巻く環境の変化を捉え柔軟に対応するため、統合的リスク管理を実践する機関としてリスク管理委員会を設置し、以下のさまざまなリスクの状況をモニタリングし、リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。



◎信用リスク

貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制を維持するとともに、金庫内の研修、外部研修への派遣等により、貸出審査能力の向上に努めています。

また、有価証券運用等においては、投資適格銘柄に限定した運用を行っており、信用リスクの回避に努めています。

◎市場リスク

有価証券等の運用部署と事務管理および市場リスク管理を行う部署を分けて相互牽制を図り、厳正な基準のもとで資金運用を行っています。

また、市場リスクの分析・管理を日々行っており、市場環境の急変に即応できる態勢を整えています。

◎オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」と定義し、各リスクの管理状況について定期的に報告・協議を行い、リスク顕在化の未然防止に努めています。

◎流動性リスク

予期せぬ資金の流出にも対応し得る支払準備資産を潤沢に保有しているほか、本部・全営業店による流動性危機対応訓練を行っており、流動性リスクに対する十分な管理態勢を確保しています。

業務継続体制

大規模地震等の大規模災害、システム障害、新型コロナウイルス等の感染症、風評、事件、事故等、業務継続が困難となる危機の発生時に、お客さまの安全確保および被害拡大の防止に努めつつ、優先的に継続すべき重要な業務を継続し、迅速に通常業務の復旧を行うための体制整備に取り組んでいます。「業務継続基本計画」を基本規定とし、同計画の下、想定されるそれぞれの危機に対応するための要領等を定め各種訓練等を実施し、非常事態に備えています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

豊川信用金庫（以下、当金庫）および関連会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、以下の措置を講じ、金庫全体でのマネロン・テロ資金供与対策の態勢整備に取り組んで参ります。

1. 組織態勢

- (1) 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の担当役員、および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。またグループ会社におけるマネロン・テロ資金供与対策をグループ一体で整合的に管理し、グループ内での対応、情報共有に取組みます。
- (3) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割および責任を明確にし、適切に対応できる態勢を整備します。

2. リスクの低減措置

当金庫は直面しているマネロン・テロ資金供与に係るリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3. お客さまへの対応方針

当金庫は、適切な取引時確認を行い、お客さまの属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、定期的にお客さまの情報やお取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。

4. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい取引を適切に処理し、当局に宛てて速やかに疑わしい取引の届出を行う態勢を整備します。

5. 経済制裁および資産凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置（口座の解約）を適切に実施します。

6. 役職員の研修

当金庫は、全役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深めるよう、継続的な研修を実施いたします。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえてさらなる態勢の整備に努めます。

8. お客さまからの理解促進

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ・営業店・ATM等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

以上

取引時確認、継続的な顧客管理についてお願い

当金庫はマネロン等対策の一環として、従来よりも詳しい説明を求めたり、取引目的の確認、資産及び収入の状況等について資料の提出や質問への回答を求めたりする場合があります。また、口座を開設するなどの取引時以外にも、取引内容等に応じて、過去に確認したお客さまの情報（現在の住所や職業など。法人の場合は、事業内容や株主情報など）について、郵送書類や電話等で再度確認を求める場合があります。

こうした確認は、年々複雑化・高度化するマネロン等の手口に対抗できるよう、金融機関が行っているマネロン等対策の一環です。お客さまにおかれましては、マネー・ローンダリングや、テロ資金供与等の防止のために、また、お客さまの預金や資産を守るために必要な取り組みであることにつき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

役員・組織の状況

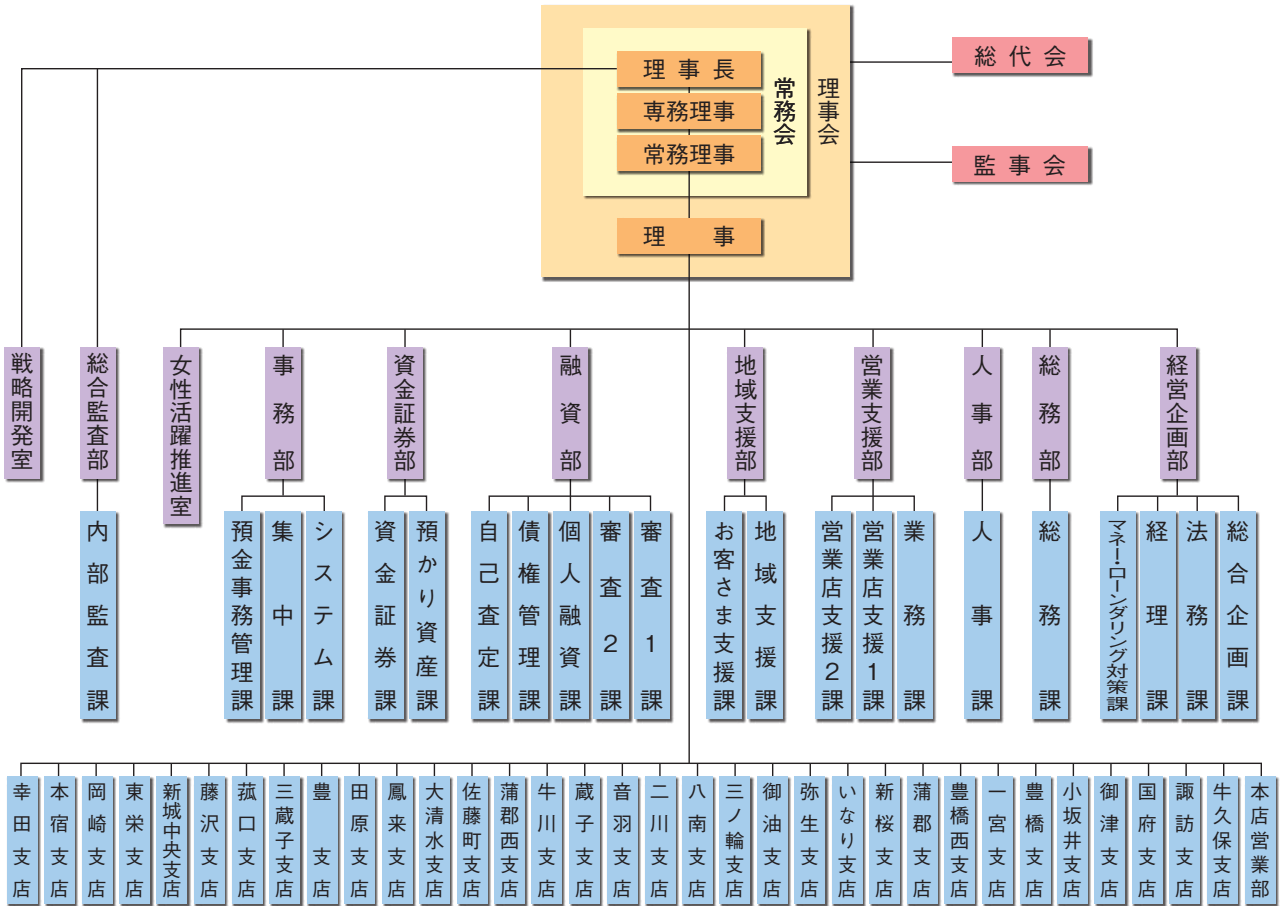
役員 (2023年6月19日現在)

理事長 (代表理事)	真田光彦
専務理事 (代表理事)	二橋武人
専務理事 (代表理事)	疋田哲之
常務理事 (代表理事)	川村明弘
常務理事	曾田光子
常務理事	福永憲高
常勤理事	杉山雅俊
常勤理事	南田互
常勤監事	前田斗伸
非常勤理事	柴山昭三 (*1)
非常勤監事	藤原照元
非常勤監事	松下泰三 (*2)

*1 非常勤理事 柴山昭三は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

*2 非常勤監事 松下泰三は、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事です。

組織図 (2023年6月19日現在)



会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

当金庫の沿革

1937年 11月	産業組合法による保証責任豊川町商工信用組合として創業 初代理事長 林総吉	1996年 6月	幡豆郡幡豆町に地区拡張
1944年 4月	市街地信用組合法による豊川市信用組合に改組	1997年 4月	インターネットにホームページ開設
1947年 3月	本店を新築移転（豊川市豊川町久通 13 番地 5）	10月	ATM祝日稼働
1950年 4月	中小企業協同組合法による豊川信用組合に改組	11月	創立 60 周年記念式典挙行
1951年 12月	信用金庫法による豊川信用金庫に改組	1998年 3月	預金量 4,000 億円達成
1952年 6月	宝飯郡および八名郡に地区拡張	1999年 9月	携帯電話によるモバイルバンキングの取扱開始
1953年 6月	第 2 代理事長に松井文一就任	2000年 3月	デビットカードサービスの取扱開始
11月	内国為替取扱業務開始	10月	東三信用組合と合併
1955年 4月	豊橋市賀茂町・前芝町・日色野町に地区拡張	2001年 3月	スポーツ振興くじ「toto」の払い戻し事務を開始
12月	本店新築移転（豊川市豊川町久通 80 番地）	4月	保険窓販業務「長期火災保険等」の取扱開始
1957年 11月	創立 20 周年記念式典挙行	2002年 10月	岡崎市民信用組合と合併
1960年 4月	全国信用金庫連合会の代理業務取扱開始	安城市、知立市、豊田市に営業地区拡張	
1961年 11月	豊橋市全域に地区拡張	保険業務「生命保険（個人年金保険）」の取扱開始	
1967年 11月	創立 30 周年記念式典挙行	預金量 5,000 億円達成	
	預金量 100 億円達成	投資信託の窓口販売の取扱開始	
1969年 6月	新城市および南設楽郡に地区拡張	2003年 5月	第 5 代理事長に日比嘉男就任
1970年 12月	日本銀行と当座取引開始	8月	本店営業部に休日お客さま相談窓口「かわしん休日相談プラザ」を開設
1971年 11月	事務センター開設	12月	インターネットバンキングシステムの取扱開始
	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	2004年 10月	豊橋支店を新築移転
1972年 6月	額田郡に地区拡張	2005年 1月	オンラインアウトソーシング（SBOC 共同システム）が稼働
1974年 11月	岡崎市に地区拡張	2006年 5月	八南支店を新築移転
1975年 3月	預金量 500 億円達成	12月	国府支店を新築移転
1976年 6月	渥美郡および北設楽郡に地区拡張	2007年 11月	創立 70 周年記念式典挙行
11月	預金総合オンライン稼働	2010年 12月	預金量 6,000 億円達成
1977年 7月	第 3 代理事長に陶山幸七就任	2011年 2月	経営支援ガイドブック「assist」を発行
12月	創立 40 周年記念式典挙行	2013年 3月	いなり支店に研修センターを併設し、新築移転
	預金量 700 億円達成	預貸和 1 兆円を達成	
1978年 1月	本店新築移転（豊川市末広通 3 丁目 34 番地 1）	2014年 6月	第 6 代理事長に半田富男就任
1980年 3月	預金量 1,000 億円達成	2015年 1月	オンラインシステムをしんきん共同センターへ移行
6月	静岡県湖西市および浜名郡新居町に地区拡張	2017年 2月	豊橋西支店を新築移転
1981年 4月	外国通貨両替業務取扱開始（本店営業部）	創立 80 周年記念式典挙行	
1983年 6月	国債の窓口販売開始	4月	岡崎支店を新築移転
1986年 1月	第 4 代理事長に鈴木一進就任	2018年 3月	諏訪支店を新築移転
1987年 9月	預金量 2,000 億円達成	預金量 8,000 億円達成	
11月	創立 50 周年記念式典挙行	8月	出資証券を電子化
1990年 3月	預金量 2,500 億円達成	2019年 11月	幸田支店を新築移転
1991年 2月	サンデーバンキング取扱開始	2021年 4月	第 7 代理事長に真田光彦就任
9月	豊川市指定代理金融機関業務取扱開始	5月	投信インターネットサービス取扱開始
1992年 12月	預金量 3,000 億円達成	2021年 8月	「豊川信用金庫 SDGs 宣言」を公表
1993年 10月	変動金利型定期預金取扱開始	2022年 12月	地域商社みかわ株式会社を設立
1994年 8月	豊川しんきん旅行友の会発足	2023年 2月	牛久保支店を新築移転
1995年 4月	豊川市指定金融機関業務の取扱開始		
7月	社債等の募集または管理の受託業務取扱開始		

主要な業務の内容

① 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な預金

② 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越
- (2) 手形の割引
商業手形の割引

③ 為替業務

- (1) 送金為替
振込および代金取立等
- (2) 外国為替
海外送金等の取次ぎ業務

④ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式、その他の証券への投資

⑤ 社債受託業務

私募債発行のお手伝いをさせていただく社債受託業務

⑥ 付帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 公共債の引受
- (5) 国債等の窓口販売
- (6) 保険窓販業務
- (7) 投信窓販業務
- (8) スポーツ振興くじの払戻業務
- (9) 個人向け信託商品の媒介業務
- (10) 電子債権記録業に係る業務
- (11) 確定拠出年金の取次ぎ業務

預金商品のご案内

預金の種類	内容・特色	お預け入れ金額	期 間
総 合 口 座	一冊の通帳で普通預金と定期預金がセットできます。定期預金をセットしてご利用になりますと定期預金の残高の90%最高200万円までの自動融資が受けられます。	普通預金1円以上 定期預金1,000円以上	出し入れ自由 1ヵ月～5年
当 座 預 金	商取引代金のお支払に安全便利な預金です。 手形・小切手をご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
普 通 預 金	給与・年金などのお受け取り、公共料金・クレジットの自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
決 済 用 普 通 預 金	預金保険制度により全額保護対象の預金で、お利息はつきません。 普通預金と同様の商品内容です。	1円以上	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	お預け入れ残高に応じて、7段階の金利を自動的に適用します。(個人専用)	1円以上	出し入れ自由
通 知 預 金	まとまった資金の短期間の運用に便利な預金です。解約2日前までに通知が必要です。	1万円以上	7日以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備する預金です。	1円以上	納税時にお引き出し
定期預金	定 期 預 金	市場実勢により金利が決まる安全有利な預金です。	1,000円以上 1ヵ月～5年
	変動金利定期預金	市場金利に応じて6ヵ月ごとに金利が変動する預金です。	1,000円以上 1年～3年
	大口定期預金	市場実勢により金利が決まる安全有利な預金で大口資金の運用に最適です。	1,000万円以上 1ヵ月～5年
定 期 積 金	目的に合わせて、毎月一定の金額を積み立て、計画的に資金づくりができます。	1,000円以上	1年～5年

<ご留意事項>

○お客さまが次のいずれかのお取引をなさる場合等には、お客さまのご氏名等の「本人特定事項」に加え、取引を行う目的、ご職業（個人の場合）、事業内容（法人の場合）等を確認をさせていただきます。

- 口座の開設、貸金庫、保護預り、保険契約、ご融資、電子記録債権等のお取引開始のとき。
- 10万円を超える現金振込（外国送金を含む。）、10万円を超える持参人払小切手（線引がないもの）による現金お受け取りのとき。
- 200万円を超える現金・持参人払小切手（線引がないもの）の出入金等。

（注1）2016年10月1日に施行された「改正犯罪収益移転防止法」の定めによります。

（注2）口座開設、貸金庫利用申込、出資加入申込などのお取引を開始される場合には、「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」を提出していただきます。

○預金保険制度により、当座預金や決済用普通預金（利息のつかない預金）は全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、1,000万円までとその利息等が保護されます。

2023年3月31日現在

融資商品のご案内

事業資金としての運転資金や設備資金、個人のみなさまには住宅購入やリフォーム、お子さまの教育、車の購入など、お客さまの暮らしの夢を実現するため、さまざまなローンをご用意しています。

そのほか、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの公的資金の代理業務も取り扱っています。

融資商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人ローンのご融資	しんきん保証住宅ローン「憩」	新築購入・住宅融資借換資金・リフォーム資金他	1億円 1年以上40年以内
	全国保証住宅ローン「憩」	新築購入・住宅融資借換資金・リフォーム資金他	1億円以内 2年以上35年以内
	しんきん無担保住宅ローン	新築購入・住宅融資借換資金・リフォーム資金他	1,000万円以内 3ヵ月以上20年以内
	リフォームローン「憩」	住宅の増改築・車庫・門扉・インテリア・造園等リフォームローン借換資金 インターネットからの申込も可能。	1,000万円以内 3ヵ月以上15年以内
	空き家対策応援ローン	空き家の解体や駐車場の造成、賃貸目的の改築・改装費用他	500万円以内 6ヵ月以上10年以内
	カーライフローン「楽」	自家用車購入・免許取得・車庫設置・車検・修理・保険等にかかる費用 インターネットで申込みから契約まで来店不要「web完結型」の取扱い可能。	1,000万円以内 3ヵ月以上10年以内
	教育ローン「育」	各種学校（幼稚園・保育園を含む）の入学金・受験費用・授業料・書籍代・下宿代等教育に関する資金 インターネットで申込みから契約まで来店不要「web完結型」の取扱い可能。	1,000万円以内 3ヵ月以上16年以内
	かわしん学資ローン「育」	入学金・授業料・仕送り等教育に関する資金	500万円 ただし、大学・大学院生以外 は300万円 11年6ヵ月以内 ただし、証貸は5年以内
	福祉ローン「安」	介護機器の購入資金・老人ホームの入居一時金	500万円以内 3ヵ月以上10年以内
	しんきんローン「豊」	健康で文化的な生活を営むための資金（事業性資金・株式取得・転貸等は不可） インターネットからの申込も可能。	500万円以内 3ヵ月以上10年以内
	職域サポートローン	職域サポート制度を導入した事業所で働く経営者・従業員（パート・アルバイト等を含む）のための自動車・教育・住宅リフォーム資金（事業性資金・株式取得・転貸等は不可） インターネットからの申込も可能。	500万円以内 3ヵ月以上10年以内
	かわしんフリーローン・モア	自由（事業資金のご融資も可能） インターネットで申込みから契約まで来店不要「web完結型」の取扱い可能。	1,000万円以内 「web完結型」は 300万円以内 事業資金は500万円以内 10年以内
	じゆうローン	自由（事業資金のご融資も可能） インターネットで申込みから契約まで来店不要「web完結型」の取扱い可能。	500万円以内 6ヵ月以上10年以内
	YU-YU ポケカードローン	自由（事業性資金および旧債務返済資金は除く） インターネットからの申込も可能。	300万円以内 3年更新
	しんきん教育カードローン	入学金・授業料、就学にかかる費用 インターネットからの申込も可能。	500万円以内 最長15年以内 (医学・薬学部 最長17年以内)
	かわしんカードローン きゃっする	自由（事業性資金は除く） インターネットで申込みから契約まで来店不要「web完結型」の取扱い可能。	900万円以内 5年更新
	かわしんカードローン ベストパートナー	自由（事業性資金は除く） インターネットからの申込も可能。	30万円・50万円・ 100万円 3年更新
事業性資金	割引手形・手形貸付・証書貸付	事業経営等に必要「運転資金」「設備資金」についてのご融資です。	
	当座貸越	極度額の範囲内で、必要な時・必要な事業性資金にご利用ください。	

<ご留意事項>

商品には変動金利商品のようにお客さまの予測に反して金利が上下する商品や、保証会社の保証付融資には、融資の利息のほかに保証料が必要な場合もございますので、お申し込みの際にはサービスの内容を職員にお尋ねいただき、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

ローンのお申込みについては、当金庫所定の審査があり、その結果、ご希望にそえない場合もございます。

2023年3月31日現在

主要な手数料一覧表

※下記手数料には、消費税が含まれています。

為替手数料 (単位:円)

			他金融機関 あて	当金庫 本支店あて	当金庫 同一店あて		
振込手数料	窓口 利用	電信扱い	3万円以上	880	550	440	
			3万円未満	660	330	220	
		文書扱い	3万円以上	880	/	/	
			3万円未満	660	/	/	
	ATM 利用	電信 扱い	現金・ 他金庫 CDカード	3万円以上	660	330	220
				3万円未満	440	110	110
		当金庫 CDカード	3万円以上	550	無料	無料	
			3万円未満	330			
	インターネット バンキング	電信扱い	3万円以上	440	無料	無料	
			3万円未満	330			
FB サービス	電信扱い	3万円以上	440	330	無料		
		3万円未満	330	110			
代金 取立 手数料	当金庫本支店・同一店扱い (入金扱い除く)		/	220	220		
	他所扱い		880	/	/		
	郵送扱い		1,100	/	/		
その 他の 手数料	振込・送金組戻料 取立手形組戻料 取立手形不渡返却料 取立手形店頭呈示料 ※1,100円を超える実費が必要な場合は、 その実費をいただきます。		1,100	660	660		
地方税 取次手数料	取次振込書 1枚につき	3万円以上	880	/	/		
		3万円未満	660	/	/		

- ATM・当金庫カード扱いの「当金庫同一店」とは、カード発行店ならびにATM利用店とお振込店が同一の場合をいいます。
- 携帯金融機関のキャッシュカードで振込の場合、取扱時間により振込手数料とお引き出し手数料がかかります。
(平日8時～8時45分および18時以降、土曜日8時～8時45分および14時以降、日曜・祝日8時～21時)
- 現金扱いで振込の場合、平日8時～8時45分および18時以降、振込手数料と時間外手数料110円がかかります。(現金扱いは平日のみ取扱い)
- 平日15時以降および土曜・日曜・祝日は振込先金融機関により予約扱いとなる場合があります。
- 目の不自由なお客さまは、窓口にて「当金庫キャッシュカード扱い」の手数料と同額にさせていただきます。

両替手数料 (取扱い1件あたり) (単位:円)

ご希望金額の合計枚数	窓口手数料
1枚～50枚	無料
51枚～500枚	550
501枚～1,000枚	1,100
1,001枚～1,500枚	1,650
1,501枚以上は500枚ごとに	550

注)「持参した現金をより高額の金種にまとめる両替」の場合は、持参した現金枚数を上記「ご希望金額の合計枚数」とみなして有料の扱いとさせていただきます。また、実質的に両替とみなされる支払い(給与支払い等も対象となります)の場合も有料とさせていただきます。

総合振込手数料 (単位:円)

		他金融機関 あて	当金庫 本支店あて	当金庫 同一店あて
法人インターネット バンキング	電信扱い	3万円以上	440	無料
		3万円未満	330	無料
FB サービス	電信扱い	3万円以上	440	330
		3万円未満	330	110
USB等 電子媒体利用	電信扱い	3万円以上	770	440
		3万円未満	550	220

- 総合振込書類(振込依頼書)による利用の場合は窓口手数料扱いとなります。
- 法人インターネットバンキング・FBサービスには別途基本手数料が必要となります。

給与振込手数料 (単位:円)

		他金融機関 あて	当金庫 本支店あて	当金庫 同一店あて
手給 数振 込込	データ扱い (法人インターネットバンキング、 FBサービス、USB等電子媒体)	165	無料	無料
	依頼書扱い	330	無料	無料

一括振込取扱手数料 (単位:円)

振込依頼書(登録式)によるもの	処理依頼1回につき	5,500
OCR連記式によるもの	処理依頼1回につき	5,500
USB等電子媒体によるもの	処理依頼1回につき 〔電子媒体等依頼合計票 ごと〕	4,400

定額為替自動振込手数料 (単位:円)

		他金融機関 あて	当金庫 本支店あて	当金庫 同一店あて
口座振替 手数料含む	電信扱い	3万円以上	825	495
		3万円未満	605	275

インターネットバンキング・ ファームバンキング基本手数料 (単位:円)

法人インターネット バンキング	オンライン取引のみ	月額	1,100
	データ伝送含む	月額	2,200
個人インターネット バンキング	基本手数料		無料
	ハードトークン利用料	月額	110
FB基本手数料	VALUX以外 (オンライン取引のみ)	月額	1,100
	VALUX以外 (データ伝送含む)	月額	3,300
	VALUX(オンライン)	月額	1,100
アンサー(入出金)照会サービス			無料

未利用口座管理手数料 (単位:円)

未利用口座管理手数料	ご案内ごと	1,320
------------	-------	-------

摘要入力手数料 (単位:円)

摘要入力手数料	1件ごと	110
---------	------	-----

※下記手数料には、消費税が含まれています。

発行手数料 (単位:円)

自己宛小切手	1通あたり	550
残高証明書	自動発行	1通あたり 550
	都度発行	1通あたり 1,100
	金庫所定様式以外	1通あたり 1,100
	監査法人指定書式	1通あたり 3,300
	英文表示	1通あたり 1,100
入金専用カード	1枚あたり	1,100

小切手帳・手形帳交付手数料 (単位:円)

小切手帳	署名判入り	1冊あたり(50枚)	880
	署名判なし	1冊あたり(50枚)	660
手形帳	署名判入り	1冊あたり(50枚)	1,100
	署名判なし	1冊あたり(50枚)	880
署名判印刷サービス	初回登録時		5,500
	変更登録時		5,500

キャッシュカードサービスご利用手数料 (単位:円)

平日	当金庫	提携信用金庫	その他提携金融機関
8:00～8:45	無料	110	110 または 220
8:45～18:00		無料	110
18:00以降		110	110 または 220
土曜日(祝日を除く)	当金庫	提携信用金庫	その他提携金融機関
8:00～8:45	無料	110	110 または 220
8:45～14:00		無料	110
14:00以降		110	110 または 220
日曜日・祝日・1/1～1/3	当金庫	提携信用金庫	その他提携金融機関
8:00～21:00	無料	110	110 または 220

- 提携クレジットカード
平日8時～8時45分および18時以降、土曜日14時以降、日曜日・祝日9時～21時 110円 ただし、提携クレジットカード会社により異なります。直接取引会社にお問い合わせください。
- 12月31日は曜日対応となります。

でんさいサービス基本ご利用料金 (単位:円)

でんさいサービス基本ご利用料金	月額	1,100
-----------------	----	-------

でんさいサービスお取引時の手数料 (単位:円)

お取引の内容	お取扱区分	他金融機関あて	当金庫あて
発生記録 (債務者請求方式)	代行扱い	880	660
	PC扱い	440	330
発生記録 (債権者請求方式)	代行扱い	880	660
	PC扱い	440	330
譲渡記録	代行扱い	660	440
	PC扱い	330	220
分割(譲渡)記録	代行扱い	660	440
	PC扱い	330	220

- 「代行扱い」とは、当金庫所定の用紙に記入いただき、当金庫にてお取引するものです。
- 「PC扱い」とは、お客さまがご自身でお取引されるものです。

でんさいサービスその他手数料 (単位:円)

お取引の内容	お取扱区分	料金
変更記録	代行扱い	660
	PC扱い	330
	書面	1,100
支払等記録	代行扱い	660
	PC扱い	330
保証記録	代行扱い	660
	PC扱い	330
債権情報開示	代行扱い	550
	PC扱い	330
	特別開示 書面	2,200
	残高証明 定例	1,100
支払不能情報照会	残高証明 書面	3,300
	書面	2,200

再発行手数料 (単位:円)

ICカード(キャッシュカード・キャッシュ&ローンカード・YU-YUポッケ) 入金専用カード	1枚あたり	1,100
通帳・証書	1冊(1通あたり)	1,100

夜間金庫手数料 (単位:円)

夜間金庫利用手数料	月額	6,600
夜間金庫専用入金帳発行	1冊あたり(50枚)	16,500

貸金庫使用料 (単位:円)

貸金庫使用料	1個あたり容積により	年間 6,600～26,400
--------	------------	-----------------

口座振替手数料 (単位:円)

口座振替手数料	請求1件につき	110以上
SSSサービス	請求1件につき	165以上

融資関係手数料 (単位:円)

	商品区分	手数料区分	手数料	
全額繰上返済手数料	消費者ローン (住宅ローンを除く)	ローン借入後5年以内	5,500	
		ローン借入後5年超	無料	
	住宅ローン	固定金利	ローン借入後7年以内	33,000
			ローン借入後7年超	無料
		変動金利	ローン借入後7年以内	3,300
			ローン借入後7年超	無料
	一般証貸	固定金利	全期間一律	全額繰上返済する元金金額×0.5%×特約期間の残存日数/365で計算した金額※不課税
		変動金利	全期間一律	33,000
	一部繰上返済手数料	消費者ローン (住宅ローンを除く)	ローン借入後5年以内	5,500
			ローン借入後5年超	無料
住宅ローン		固定金利	ローン借入後7年以内	22,000
			ローン借入後7年超	5,500
		変動金利	全期間一律	5,500
			一般証貸	固定金利
条件変更手数料		消費者ローン		5,500
		住宅ローン	固定期間の再選択、借入要項の変更	5,500
		一般証貸		5,500
不動産担保取扱手数料		担保設定金額3千万円以下	担保設定金額3千万円超5千万円未満	33,000
	担保設定金額5千万円以上		44,000	
	住宅ローン一律		55,000	
	住宅ローン一律	極度増額・追加担保	22,000	
		担保一部解除	5,500	
	融資証明書発行手数料	非事業性	1,100	
事業性		11,000		
債務履行情報提供手数料	一律	1,100		

店舗一覽

豊川市 (0533)

01	本店 営業部	末広通 3丁目 34番地 1	89 - 2300
02	牛久保支店	中条町小松 100番地	86 - 4155
03	諏訪支店	諏訪 3丁目 20番地	86 - 4158
04	国府支店	新栄町 2丁目 51番地 4	87 - 2151
05	御津支店	御津町西方長田 2番地 3	75 - 3141
06	小坂井支店	伊奈町古当 7番地 1	72 - 3161
09	一宮支店	一宮町幸 211番地	93 - 2371
12	新桜支店	新桜町通 1丁目 18番地 1	84 - 5211
13	いなり支店	旭町 17番地	86 - 3131
15	御油支店	御油町河田 2番地 1	88 - 5131
17	八南支店	市田町中社 17番地 2	84 - 5011
21	音羽支店	赤坂町大日 156番地 1	88 - 3641
22	蔵子支店	蔵子 6丁目 18番地 1	84 - 4123
29	豊支店	東名町 1丁目 128番地	89 - 9511
30	三蔵子支店	本野町北浦 93番地 1	84 - 8881
61	豊川市役所出張所	諏訪 1丁目 1番地	89 - 7727
63	伊奈出張所	伊奈町南山新田 554番地	72 - 2461

豊橋市 (0532)

07	豊橋支店	新吉町 41番地 3	52 - 0407
10	豊橋西支店	東脇 4丁目 20番地 3	31 - 4361
14	弥生支店	弥生町字東豊和 55番地 1	47 - 0711
16	三ノ輪支店	伝馬町 169番地	63 - 3511
19	二川支店	大岩町字西郷内 91番地 5	41 - 5711
23	牛川支店	牛川通 5丁目 12番地 4	55 - 8171
25	佐藤町支店	つつじが丘 2丁目 1番地 2	64 - 0111
26	大清水支店	大清水町字大清水 5番地 1	25 - 7131
31	菰口支店	菰口町 6丁目 56番地 1	31 - 3151
32	藤沢支店	柱六番町 138番地 1	37 - 7671

蒲郡市 (0533)

11	蒲郡支店	三谷北通 4丁目 110番地	67 - 5111
24	蒲郡西支店	竹谷町江畑 52番地 4	67 - 8411

新城市 (0536)

27	鳳来支店	長篠字内金 5番地 2	32 - 2611
34	新城中央支店	字町並 82・83番合併地	22 - 2216

田原市 (0531)

28	田原支店	赤石 1丁目 38番地	22 - 9777
----	------	-------------	-----------

岡崎市 (0564)

40	岡崎支店	亀美南 2丁目 1番 7	71 - 3911
41	本宿支店	本宿町字西木竹 7番地 1	48 - 2554

北設楽郡 (0536)

36	東栄支店	東栄町大字本郷字東万場 40番地	76 - 0151
----	------	------------------	-----------

額田郡 (0564)

43	幸田支店	幸田町大字芦谷字大西 3番地 1	62 - 1151
----	------	------------------	-----------

店舗外自動設備

「ATM(キャッシュ) コーナー」

豊川市

イオン豊川店	上宿	フィール豊川店
豊川コロナワールド	総合青山病院	遠鉄ストア豊川店
クロスモール豊川	豊川市民病院	イオンモール豊川店

豊橋市

可知記念病院

蒲郡市

サンヨネ蒲郡店

新城市

ピアゴ新城店

北設楽郡

豊根村役場

休日相談窓口

かわしん休日相談プラザ [本店営業部]

(第1週、第2週、第4週の土曜日・日曜日)〈ただし、12月31日、1月1・2・3日を除く〉

豊川市末広通3丁目34番地1 ローン相談 0120-18-9807
 年金相談 0120-18-9808

かわしん住宅ローン休日相談プラザ [八南支店] (日曜日)〈ただし、12月31日、1月1・2・3日を除く〉

豊川市市田町中社17番地2 住宅ローン相談 0120-84-6432

営業地区



本	部	豊川市末広通3丁目34番地1	0533-89-1151
事	務	豊川市一宮町幸6番地	0533-92-2351
国	府	豊川市新栄町2丁目51番地1	0533-56-2131



● 当金庫の概要 (2023年3月31日現在)

創	業	1937年(昭和12年)11月
本	店	豊川市末広通3丁目34番地1
預	金	8,645億円
貸	出	金 4,073億円
出	資	金 1,442百万円
会	員	数 38,516人
店	舗	数 36店舗(本店1、支店33、出張所2)
役	職	員 数 556名(役員13名、職員543名)



かわしん

〒442-8520 豊川市末広通3丁目34番地1

TEL (0533) 89-1151(代)

FAX (0533) 89-2466

<https://www.kawa-shin.co.jp/>

Eメール:toyokawa@kawa-shin.co.jp